

広報

きたあきた

NO.172

2015年

7月



市ホームページ

<http://www.city.kitaakita.akita.jp>



**厳しい訓練を積み重ね
鍛え抜いた技術を競う**

～消防救助技術大会 選考会～

6月16日・17日の2日間、北秋田市消防本部で消防救助技術署内選考会が行われました。当大会は、隊員同士が互いの知識や技術を交換し、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を更に高め、市民の消防に寄せる期待に応えることを目的に実施されています。選考された隊員は、7月7日に行われる秋田県大会に出場し、上位入賞した場合は東北・全国大会へと進みます。

スポーツを通じて北秋田市を元気にしよう!!

チャレンジデー2015

悲願の初勝利 初金メダル!!



水泳教室
～市民プール～



簡単健康体操
～市民プール～



「ようかい体操第一」
～中央公民館～



買い物ウオーキング
～ザ・ビッグたかのす店～



ラージボール卓球
～鷹巣体育館～



☆オープニングイベント☆

グラウンドゴルフ
～大野台ハイランド広場～



ターゲットボードゴルフ
～米内沢農村広場～



のびのび運動教室
～保健センター～

チャレンジデー2015

カメラ



スケッチ

スポーツをした住民の参加率を競う『チャレンジデー2015』が、5月27日全国一斉に行われました。3回目の参加となる北秋田市は、昨年より4214人多い、2万381人が参加し、参加率は58.7%となりました。この結果、対戦相手の大分県杵築市に勝利するとともに、2年越しの悲願である参加率50%以上を達成し、初の金メダルに輝きました。

当日は、自治会や町内会をはじめ、各事業所の積極的な協力のもと、市内各地区では、多くの市民の皆さんが体操やウオーキング、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球などの運動を行いました。

来年も5月の最終水曜日にチャレンジデーが実施されます。今年に引き続き金メダル獲得と勝利を目指します。皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

対戦結果	
北秋田市 (3回目)	人口 34,716人 参加率 58.7% (20,381人) ◀金メダル (参加率50%以上)▶
大分県杵築市 (初参加)	人口 30,944人 参加率 33.2% (10,280人) ◀銀メダル (参加率29%以上)▶



市職員ウオーキング
～市役所周辺～



ウオーキング
～あけぼの町自治会～



8人制バレーボール
～合川体育館～



バランスボール教室
～市民プール～



「からだ若返り健康術」
～合川公民館～



☆ファイナルイベント☆

バスケットボール
～鷹巣体育館～



8人制バレーボール
～鷹巣体育館～



ラージボール卓球
～森吉総合スポーツセンター～

新車両購入に向けた決意を新たに

秋田内陸線夢列車プロジェクト決起集会

県内外から寄附を募り、秋田内陸線の新車両購入を目指す「秋田内陸線夢列車プロジェクト」の決起集会が、6月6日に市交流センターで開かれ、出席した関係者約130人が目標達成に向けて氣勢を上げました。決起集会は、北秋田、仙北両市の沿線のNPO法人や支援団体が、新車両購入を住民の力で実現させようと立ち上げた秋田内陸線夢列車プロジェクト実行委員会（西木正明実行委員長）が開催したもので、2年間の活動で、新車両1両分の購入費に相当する1億5千万円を集める計画です。はじめに西木実行委員長が「将来



▲「がんばろう」を三唱し、目標達成に向けて誓いを新たにしました

も私どもの子孫がこの地域でつづがなく生活していけるようにするためにも、内陸線は絶対に必要です。皆さんの力を拝借して、ぜひとも未永く残るような状態にしたい」とあいさつ。続いて、来賓の津谷市長が「夢は行動しなければかなわない。プロジェクトによって内陸線は必要という意識の醸成につながることを期待したい」と述べました。支援団体の事業紹介や夢列車プロジェクトの事業概要、寄附の方法などの説明が行われた後、秋田内陸線貫鉄道株式会社の佐々木琢郎社長が「内陸線を存続させたいという皆さんの熱い思いに応えるため、社員一丸となって経営目標を達成し、一つ一つ課題の克服に取り組みます」と決意表明。最後に、出席者全員で力強く「がんばろう」を三唱し、締めくくりました。

また、この日は直木賞作家の西木実行委員長が「夢列車プロジェクトの社会的意義について」と題して講演し、沿線の古い生活文化を売りにすることなどを提案しながら、高齢化社会の生活の足として秋田内陸線の必要性を訴えました。

内陸線に乗って見てみよう

田んぼアートの田植え

秋田内陸線の車窓から眺める田んぼアートの田植えが、5月31日と6月1日に沿線2か所で行われ、地元住民や児童など多くのボランティアが参加し、作業に汗を流しました。田んぼアートは、アート用に開発された苗などを植え、絵や字を描くもの。秋田内陸線の集客力アップにつなげようと秋田県北秋田地域振興局が企画し、今回で4回目です。

今年は「秋田」をテーマに、小湊地区（阿仁合々小湊駅間）には「秋田美人」と「秋田犬」、平里地区（前田南々阿仁前田駅間）には「なまはげ」とバター餅のマスケットキヤラクター「バターもち」をイメージした図柄を浮かびあがらせる計画です。5月31日に小湊地区で行われた田植えには、阿仁合々小学校や秋田北鷹高校、秋田大学北秋田分校、小湊自治会などから約130人が、また、6月1日の平里地区の田植えには、前田小学校や平里自治会などから約120人が参加。担当者から植え付け方法などの説明を受けた後、絵柄の形に張られた枠の中に、一株一株ずつ丁寧に植えながら、完成品の出来栄に期待を寄せていました。田んぼアートの見頃は、7月上旬から8月下旬です。



▲図柄の枠に沿って、慎重に植えていきました



▲作業中に通過した列車に、手を振る参加者

1月の新組織の発足を目指す

北秋田市土地改良区合併予備契約調印式

北秋田市内4つの土地改良区の合併予備契約調印式が、6月12日にホテル松鶴で開かれ、新たな「北秋田市土地改良区」の発足に向けて手続きを進めることを確認しました。

平成25年からは合併を前提とした「北秋田市土地改良区統合整備推進協議会」に移行して検討を重ね、今回の合併予備契約調印式を迎えました。この日は、各土地改良区の理事ら関係者約90人が出席。調印に先立ち、統合整備推進協議会長を務める津谷市長が「この調印が一つの節目であり新たなスタート。この先、無事に新土地改良区発足の日を迎えることが出来るよう、更なる指導、支援をお願いします」とあいさつを述べました。

合併を目指すのは、北秋田市鷹巣土地改良区（成田光弘理事長）、合川町土地改良区（鈴木勲理事長）、森吉町土地改良区（春日正一理事長）、北秋田市綴子土地改良区（米澤一理事長）の4つの土地改良区。合併により、強固な経営基盤の確立と組織体制の充実、強化を図るため、平成23年に市や県などと「北秋田市土地改良区統合整備研究会」を立ち上げ、

この後、経過報告と合併予備契約書の概要説明に続き、津谷市長が立会人を務め、各理事長が合併予備契約書に署名押印しました。合併は平成28年1月20日を目標とし、新土地改良区の面積は3400ha、組合員数は4037人になる見込みで、現在の北秋田市鷹巣土地改良区の事務所を新事務所とする計画です。



▲合併予備契約書に署名押印し、握手を交わす土地改良区の理事長と津谷市長

4つの土地改良区では、今後、総会や総代会を開催し、合併の承認、合併予備契約書の承認、新土地改良区の設立委員の選任等を行い、合併に向けた手続きを進めていく予定です。

市長ダイアリー

◇5月16日～6月15日

5月16日（土）▽2015秋田内陸線のりものまつり（阿仁合駅前）

18日（月）▽大館能代空港ターミナルビル（株）第84回取締役会（同ビル）
▽大館能代空港利用促進協議会総会（ホテル松鶴）

19日（火）▽障害者支援施設「グリーンハウス」移転新築工事竣工式
（グリーンハウス新館）

20日（水）▽北秋田市商工会会員親睦大会（中央公民館）

21日（木）▽第6回北秋田市土地改良区統合整備推進協議会（中央公民館）

22日（金）▽第1回秋田県総合政策審議会（秋田市）

25日（月）▽森吉山スキー場管理運営協議会総会（北秋田地域振興局）
▽北秋田市民病院運営連絡協議会（市民病院）

26日（火）▽「県民防災の日」訓練（綴子小学校）▽第1回秋田県・市町村協働政策会議総会（秋田市）▽チャレンジデー2015あきた決起集会（秋田市）

27日（水）▽北秋田市議会6月定例会本会議（6月11日・議事堂）

30日（土）▽鷹巣自治会長連絡協議会通常総会・懇親会（交流センター）

31日（日）▽東京圏あに会総会（東京都）

6月2日（火）▽大館・北秋田地域生徒指導推進協議会総会（秋田北鷹高校）

5日（金）▽エフエム秋田「モーニングアップフライデー」出演（秋田市）
▽秋田国道協議会総会（秋田市）

6日（土）▽秋田内陸線夢列車プロジェクト決起集会（交流センター）

7日（日）▽北秋田市水防訓練 采代川河川敷▽第31回ふるさと踊りと餅つこまつり（鷹巣駅前通り・銀座通り）

10日（水）▽国民健康保険運営協議会委嘱状交付式（本庁舎）▽第2次

12日（金）▽北秋田市身体障害者協会総会（交流センター）▽北秋田市土地改良区合併予備契約調印式（ホテル松鶴）

14日（日）▽地域環境植栽「サルビア活動」（綴子農村公園）

15日（月）▽企業訪問（東京都）

組み立て完成し再出港



▲好天の下、組み立て作業に汗を流す浦田自治会の会員ら

この日は、設置場所のグラウンドの草刈りを行った後、保管していた船のパーツを運び出し、設計図で確認しながら一つ一つのパーツをロープで結び、約4時間かけて完成させました。今年度も11月頃まで展示する予定です。

●魚座造船所

「魚座造船所」の組み立てが、6月7日に旧浦田小学校で行われ、浦田自治会（柳山敏幸会長）の会員など約20人が参加して作業に汗を流しました。

魚座造船所は、東京藝術大学教授でアーティストの日比野克彦氏が、昨年開催された国民文化祭の内陸線アート事業の一環で、浦田自治会やボランティアと共同で制作した木造船。雪の重みで壊れないよう、昨年11月に解体し、保管していました。

花が咲いて多くの方が訪れるように



▲苗木を丁寧に植えていく秋田北鷹高校の生徒

この日は、協賛団体の会員や秋田北鷹高校緑地環境科の生徒など約50人が参加。時折小雨が降るあいにくの天気のため、訪れることを願いつつ、ヤマザクラとエゾヤマザクラの苗木をそれぞれ125本ずつ植樹しました。

●四季美湖「桜植樹活動」

森吉山ダム四季美湖「桜植樹活動」が、6月9日に森吉山ダム周辺で行われ、四季美湖周辺の環境整備の推進を図りました。

この事業は、緑化推進ボランティア「グリーン・メイク」(本城谷多加志代表)が、ダム工事で裸地化した土地を再生して地域活性化と着地型観光に結びつけようと、県の「森づくり県民提案事業」の採択を受けて行ったもの。

33回忌の節目に教訓刻む



▲児童を代表してあいさつを述べる6年の土濃塚翔さん

この後、参列者が慰霊碑に献花し、教訓を胸に刻みました。

●合川小学校慰霊祭

昭和58年の日本海中部地震による津波で犠牲となった旧合川南小学校の児童13人の慰霊祭が、5月26日に旧合川南小学校の殉難の碑前で行われ、合川小学校（藤嶋勇人校長）の6年生45人と教職員が参列し、冥福を祈りました。

全員で黙とうをした後、藤嶋校長が「今回は33回忌の節目の年となりました。皆さんの尊い命は、今後子どもたちが命を大切に生きていく道しるべとなって受け継がれていきます」などと慰霊の言葉を述べました。また、6年の土濃塚翔さんは「かけがえのない命を大切にしたいと思います」と慰霊碑に向かい話しかけました。

イベントで地域を元気に



▲揃いの浴衣で、息の合った踊りを披露する婦人会の皆さん

晴天に恵まれたこの日、餅の販売やフリーマーケットなど多くの出店が並び、特設ステージでは太鼓の演奏や踊りなどが披露されました。また、餅の引き伸ばし大会では、約200人の参加者が東西に分かれてそれぞれ1・5升の餅を伸ばしその長さを競いました。

●第31回ふるさと踊りと餅っこまつり

第31回ふるさと踊りと餅っこまつり（和田テニ子実行委員長）が、6月7日に鷹ノ巣駅前・銀座通りを会場に開かれ、盛りだくさんの催し物に大勢の人が訪れてにぎわいました。

秘境小又峡と結ぶ遊覧船が運航



▲湖上遊覧を楽しもうと、第1便に乗り込む観光客ら

このあと、関係者や運航を待ちわびていた観光客が、遊覧船に乗り小又峡船着場へと出航。写真を撮ったりしながら、新緑の木々で囲まれた湖と白雪が残る森吉山の景色を楽しみました。

●太平湖湖水開き

太平湖の湖水開きが、6月1日に太平湖グリーンハウスで行われ、秘境小又峡とつなぐ遊覧船の運航が始まりました。

ふるさと談議で盛り上がる



▲会場では、久しぶりの再会を喜び合う光景が広がりました

また、会場内にはふるさと納税のPRコーナーが設けられたほか、阿仁から直送された採れたての山菜が販売され、郷土の味を求める会員たちに好評を博していました。

●東京圏あに会総会・懇親会

第29回東京圏あに会（武田国雄会長）の総会・懇親会が、5月31日に東京都台東区の「オーラム」で開かれ、会員や阿仁地区からの参加者など約200人が集まりました。

後期高齢者医療制度の加入者の皆さんへ



後期高齢者医療制度は、75歳以上の後期高齢者と障がいのある65歳から74歳の前期高齢者を対象とした医療保険制度です。
今回は、後期高齢者医療制度の保険料と8月から使用する保険証の送付についてお知らせします。

後期高齢者医療保険料の内訳

平成26年中の所得に応じて確定した保険料をお知らせする通知書が、平成27年7月中旬、皆さんに送付されます。

◎保険料の内訳

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \quad (\text{所得} \times \text{所得割率})$$

※賦課限度額は57万円で、それ以上は賦課されません

◇均等割額と所得割率

均等割額	39,710円
所得割率	8.07%

- ▼均等割額とは
県内の加入者全員に等しく納めていただく金額
- ▼所得割額とは
加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

◎均等割額の軽減割合

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
基礎控除額 (330,000円)+260,000円 × 被保険者の数	5割	19,855円
基礎控除額 (330,000円)+470,000円 × 被保険者の数	2割	31,768円
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,971円

◎所得割額の軽減割合

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下 (年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下)	5割

保険料の納め方
保険料の納付は、原則として、年金からの天引き(特別徴収)ですが、条件により納付書や口座振替(普通徴収)で、納付していただくこととなります。

■特別徴収(年金からの天引き)

▼対象となる方
年金の受給額が年額18万円以上の方(後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計が、年金受給額の2分の1を超える場合を除く)

▼納め方
年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。

■普通徴収(納付書・口座振替)

▼対象となる方

- ①年金の受給額が年額18万円以下の方
- ②介護保険料が年金から天引きされていない方
- ③年金の受給額が年額18万円以上の方で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、お問い合わせ先の窓口申請すること、口座振替に変更することができます。詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。

保険証が新しくなります

今までお使いの後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に加入者の皆さん全員に送付されますので、8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。

なお、保険証は被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割と3割の方がおりますので、ご確認ください。

また、交付にあたっては申請の手続きは必要ありませんが、保険料を滞納している方については、納税相談のうえ、窓口での交付となります。

《今までお使いの保険証》
(有効期限)
平成27年7月31日まで
※8月1日以降は使用できません



《新しい保険証》
(有効期限1年間)
平成27年8月1日から
平成28年7月31日まで
※7月下旬にご自宅へ送付されます

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成26年中の所得で、世帯全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員

均等割額・所得割額の軽減

所得が一定以下の世帯の方は、保険料が軽減されます。

保険証の詐取に注意

全員が住民税非課税となる世帯の方には、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。送付された方は、新しい認定証をご使用ください。
なお、平成26年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方には、交付されません。交付を希望する方は、市民課又は各総合窓口センターに申請してください。

広域連合や市町村職員になりすまし、保険証をだまし取るという事件が発生しています。手口は「保険証の更新時期なので、古い保険証を回収に来ました。新しい保険証は後日郵送します」と説明し、だまし取るというものです。だまし取られた保険証は、身分証明書として悪用される場合がありますので、十分にご注意ください。

○職員が直接訪問し、古い保険証を回収するようなことはありません。

○もし、不審な訪問を受けた場合は、絶対にその場で保険証は渡さず、お問い合わせ先へご連絡ください。

◎お問い合わせ先

市民課国保年金係 ☎ 62・11118
合川総合窓口センター ☎ 78・21112
森吉総合窓口センター ☎ 72・31115
阿仁総合窓口センター ☎ 82・21112

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月、2月に送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(新薬:先発医薬品)の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師にご相談ください。

柔道整復、はり・きゅう、マッサージの医療費通知

保険証を使って柔道整復(整骨院等)、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りしています。(送付は6月、9月、12月、3月の4回を予定)

医療費通知書は、施術の日数や医療費などが記載されたものですが、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

軽減制度について

平成27年4月1日現在の国民健康保険加入世帯の世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の前年の合算所得により判定します。(所得未申告者がいる場合は、軽減対象になりません)

平成27年4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更などがあったときは、その時点の加入者の前年の合算所得により判定します。

※青色専従者給与額又は事業専従者控除額は、その事業主の所得として判定します。

※土地等の収用等による譲渡所得については、特別控除前の額で判定します。

※65歳以上の方の公的年金等の所得は、年金所得から15万円を控除した額で判定します。



《軽減割合について》

軽減割合は、下記表の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割額・平等割額の7・5・2割の額が軽減されます。申請等の手続きは必要ありません。

軽減判定基準額	軽減割合
33万円以下の場合	7割
(加入者数+特定同一世帯所属者数) × 26万円 + 33万円以下の場合	5割
(加入者数+特定同一世帯所属者数) × 47万円 + 33万円以下の場合	2割

特定同一世帯所属者…後期高齢者医療制度に移行したため国保の被保険者資格を喪失した方で、国保喪失日以降も継続して同一世帯に属している方(平成24年度までは、5年を経過するまでの間に限られていましたが、平成25年度から恒久化されました。)

《非自発的失業者への軽減制度》

倒産や解雇などの非自発的理由により失業された方に対し、軽減制度が設けられています。

この制度は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者の方について、前年の給与所得を100分の30とみなして算定するものです。この軽減を受けるためには、本庁、各総合窓口センターの国民健康保険の窓口で届出が必要です。届出の際には、雇用保険受給資格者証と印鑑をお持ちください。

減免制度について

次の①～③のいずれかに該当する場合で、納期限の延長や猶予を行っても、なお担税力がないと認められると一時的な救済措置として減免される場合があります。

なお、申請する方は、納期限までに申請書等を提出してください。

①震災、風水害、火災等の災害により加入世帯の所有する財産に多大な損失を被った場合

②生活困窮のため公私の扶助を受けている又はこれに準ずると認められる場合

③失業、疾病、負傷等やむを得ない事情により、所得が皆無又は著しく減少し、生計の維持が困難な場合

税務相談



国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、一旦医療費を全額自己負担しなければならない場合(被保険者資格証明書の交付)があります。

納税が困難なときはそのままにせず、早めに分割納付などの納税相談にお越しください。

国保税の納付は口座振替で

口座振替にすると、金融機関の口座から自動的に引き落とされ、一度手続きをすると翌年以降も継続されます。納期ごとに納めに行く手間もはぶけ、納め忘れの心配もありません。便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。

お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市指定金融機関(市内の金融機関は全て指定済)で手続きをしてください。

◎お問い合わせ先

国民健康保険税の課税、納付に関すること

税務課市税係(課税) ☎62-1116

税務課収納係(収納) ☎62-1115

国民健康保険に関すること

市民課国保年金係(本庁) ☎62-1118

合川総合窓口センター ☎78-2112

森吉総合窓口センター ☎72-3115

前田出張所 ☎75-2111

阿仁総合窓口センター ☎82-2112

大阿仁出張所 ☎84-2311

国保 みんなで支え合い健康いきいき

国民健康保険は、万が一の病気やけがなどに備えて、加入者がお互いに協力して掛金(国民健康保険税)を出し合い、病気やけがをしたときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国民健康保険税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源ですので、納期限内に納めましょう。



納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。

世帯主が国民健康保険以外の健康保険に加入していても、世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主に国民健康保険税が課せられます。(納税通知書及び納付書は世帯主に交付します)

納付方法

納付の方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金からの天引き)の二通りあります。

普通徴収の場合は、7月に郵送する納付書により、近くの金融機関や市役所(本庁舎、分庁舎及び各総合窓口センター、出張所)の会計窓口で納めていただきます。口座振替の手続きをされている方は、各納期限の日に届出の口座から自動的に引き落としになります。

また、納税組合に加入されている方には、各納税組合に納付書が送付されます。なお、特別徴収分は納税組合扱いになりません。

《普通徴収の納期》

第1期=7月末	第4期=10月末	第7期=1月末
第2期=8月末	第5期=11月末	第8期=2月末
第3期=9月末	第6期=12月25日	

《特別徴収月》

4月・6月・8月・10月・12月・2月

平成27年度の4月・6月・8月の仮徴収額は、平成27年2月の年金天引き額と同額です。仮徴収は、7月に決定する年税額にかかわらず天引きされ、差額分がある場合はその後調整されます。

《特別徴収の対象となる方》

次の条件を全て満たしている方です。

○賦課期日(4月1日)に納税義務者(世帯主)が国民健康保険の被保険者であること

○国民健康保険の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること

○納税義務者の特別徴収となる年金受給額が年額18万円以上であること

○納税義務者の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下であること

※特別徴収初年度の方については、開始が10月からとなるため、第1期(7月末)、第2期(8月末)、第3期(9月末)分は普通徴収になります。

特別徴収から口座振替による普通徴収への納付方法の変更は可能です。要件がありますので詳細はお問い合わせください。

税率等と算定方式

国民健康保険の重要な財源である国民健康保険税は、下記表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金等分(以下「支援金分」という)と介護分(40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ)を合算したものが課税されます。本年度の税率等は次の表のとおりです。

区分	①所得割	②均等割 (1人あたり)	③平等割			課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	特定継続世帯	
医療分	7.5%	20,000円	20,000円	10,000円	15,000円	52万円
支援金分	1.7%	2,000円	2,000円	1,000円	1,500円	17万円
介護分	2.0%	6,000円	5,000円	5,000円	5,000円	16万円

所得割…各加入者の前年の所得から33万円を差し引いた後の額に税率を適用して計算

均等割…加入者数に応じて計算 / 平等割…1世帯につき掛かる額

課税限度額…世帯に課税される年税額の上限

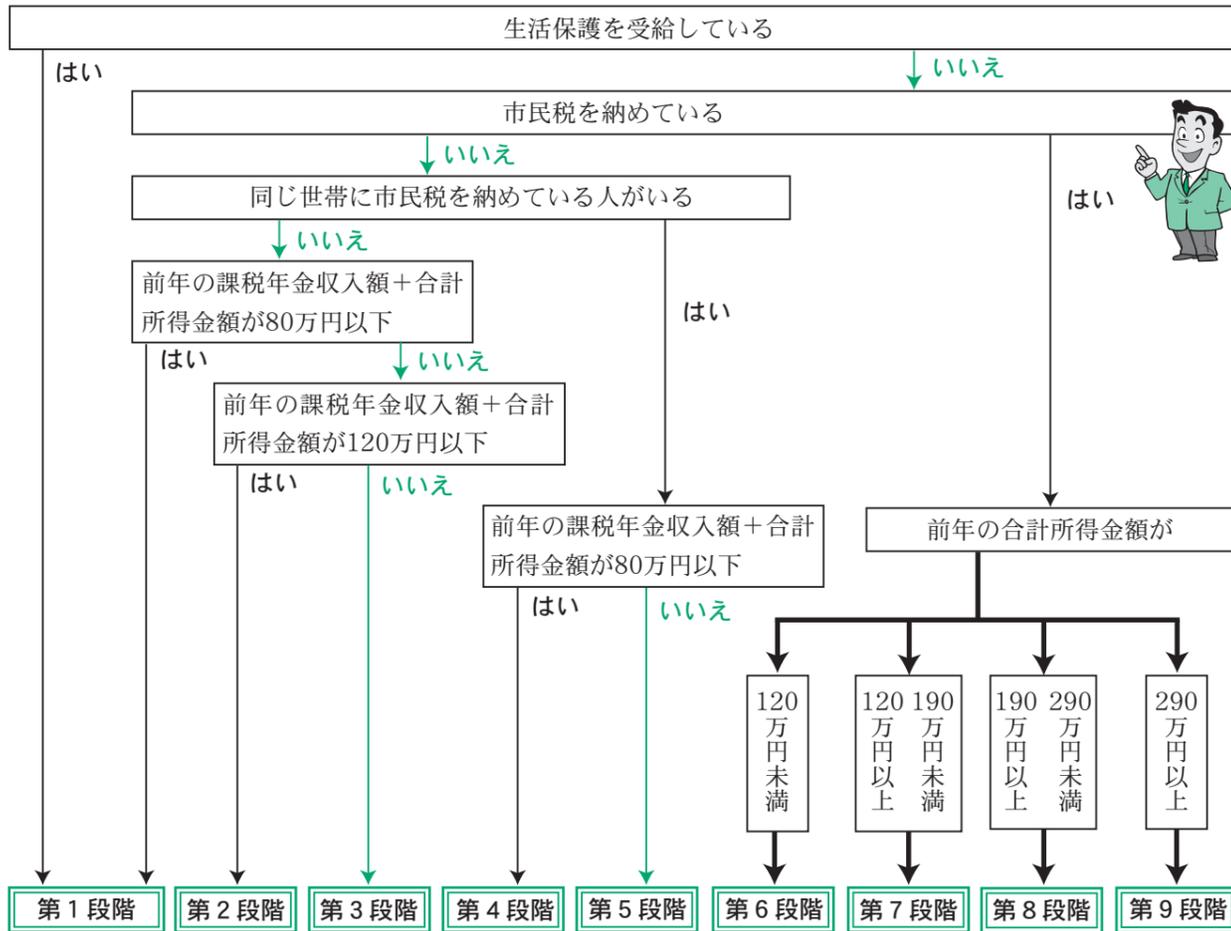
特定世帯…国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した方がいる世帯のうち、国民健康保険の被保険者が1人だけの世帯(5年間限定)

特定継続世帯…特定世帯に該当して5年経過後、さらに3年間の軽減期間が延長された世帯



介護保険料の段階及び保険料の決まり方

当市の介護保険料は9段階に区分されており、本人の所得や世帯の住民税の課税状況により段階が決定します。



段階別保険料額

算定式 基準額×保険料率

基準額 5,800円 (平成27～29年度)

段階	保険料率	保険料 (年額)	段階	保険料率	保険料 (年額)
第1段階	基準額×0.45 (月額 2,610円)	31,320円	第6段階	基準額×1.20 (月額 6,960円)	83,520円
第2段階	基準額×0.70 (月額 4,060円)	48,720円	第7段階	基準額×1.30 (月額 7,540円)	90,480円
第3段階	基準額×0.72 (月額 4,176円)	50,112円	第8段階	基準額×1.50 (月額 8,700円)	104,400円
第4段階	基準額×0.90 (月額 5,220円)	62,640円	第9段階	基準額×1.70 (月額 9,860円)	118,320円
第5段階	基準額 (月額 5,800円)	69,600円			

※平成29年度は、第1～第3段階の保険料が引き下げられる予定です。

～ 今年度65歳になる方へ ～

平成27年7月3日以降に65歳になる方については、誕生日の月の翌月に納入通知書及び介護保険料納付書を送付します。

◎お問い合わせ 高齢福祉課介護保険係 ☎62-1112

平成27年度 介護保険料額のお知らせ

「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」 「介護保険料納付書」を送付します

平成27年7月2日現在で満65歳以上の方に「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」及び対象となる方に「介護保険料納付書」を7月中旬に発送します。

今回の介護保険料額は、平成27年4月1日時点での世帯の課税状況や、本人合計所得金額をもとに算定したものです。



介護保険料の納め方（特別徴収・普通徴収）と納付時期

①特別徴収（年金からの天引き）

老齢基礎年金などの公的年金を年額18万円以上受給している方は、介護保険料が年金から天引きされます。

ただし、本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、一時的に納付書で納める場合があります。

○保険料が増額になった



増額分を納付書で納付します

○年度途中で65歳になった

○年度途中で老齢年金等の支給が始まった

○年度途中で他の市町村から転入した

○保険料が減額になった

○年金が一時差し止めになった など



原則、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6か月後から天引きされます。それまでは、納付書で納めます。

②普通徴収（納付書又は口座振替で納付）

特別徴収の条件に該当しない方は「納付書」又は「口座振替」で納めていただきます。

「納付書」… 納入通知書と一緒に送付される介護保険料納付書により、市内の金融機関で納めていただきます。

「口座振替」… 納期の月末に指定された口座から引き落としされます。お支払いに出かける手間も省け便利です。 ※口座振替は各金融機関でのお申し込みが必要です。

○普通徴収の納付時期

普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの年8回で、当該月の月末が納付期限になっています。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	※随時期
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	随時

※納期まで日数がない場合、例外的な納期として「随時期」を設定することがあります。

○納期限までに納付しましょう

納期限ごとに当該月の月末が納期限となっていますので、遅れずに納付しましょう。期限内の納付が困難な方は、高齢福祉課にご相談ください。



介護保険料の変更

次の事由が生じた場合、年度の途中で保険料の額が変更になることがあります。

▽北秋田市外への転出や死亡など、北秋田市の被保険者資格を喪失した場合

被保険者であった期間（月単位）に応じて保険料を精算し、改めて変更後の保険料額をお知らせします。

▽保険料算定の基礎（根拠）となる市民税が所得更正等により変更されたり、生活保護を受給するなどした場合
新たな保険料段階区分（第1段階～第9段階）で保険料を再計算し、改めて変更後の通知書をお送りします。

6月定例議会

行政報告 (1)

平成27年6月定例議会は、5月27日から6月11日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告、上程された各議案の大綱質疑、また、6月3日、4日には一般質問が行われました。5日からは、各常任委員会で付託された議案を審議し、11日の最終日に採決が行われました。

6月定例議会の行政報告の概要についてお知らせします。

総務部関係

■総務課

職員採用試験は、大学卒一般行政職、土木技師及び建築士について6月10日から6月30日まで受験申込みを受け付けします。第1次試験は7月26日に秋田県市町村会館で実施されます。高校卒一般行政職及び消防吏員の試験も、順次行つていきます。

4月3日発生のおよによる融雪出水被害は、市道の冠水により小猿部川流域坊沢三ツ屋岱地区1か所、小阿仁川流域三木田地区1か所を通行止めにする措置をとりました。建物の被害は、倒木による住家屋根一部損壊1棟です。

■総合政策課

路線バスをはじめ地域に必要な公共交通の維持確保について協議する、平成27年度第1回北秋田市地域公共交通会議を4月28日に開催し、市内



▲4月28日に市役所で行われた北秋田市地域公共交通会議

で運行するバス路線8系統への国庫補助申請に向けた「生活交通確保維持改善計画」が承認されました。きたあきたふるさと寄付金（ふるさと納税）の利便性を向上させるとともに市特産品の更なるPRを図るため、北秋田市観光物産協会の協力を得て、4月1日からふるさと納税ポータルサイトを活用した寄付申込みの運用を開始しました。

■内陸線再生支援室

秋田内陸線の平成26年度事業見通しは、経営損失額2億円以内とする目標に届かない状況です。国民文化祭やまくま園リニューアルオープンの大型イベントでは、計画した利用客を確保できず、沿線の利用者数も目標を大きく下回りました。海外からの誘客は、台湾を中心に前年並みの実績となり、国内団体客も増加傾向にあることから、なお一層の経費の節減に努めるとともに、沿線観光のPRやイベント、通学定期券補助や地方創生交付金を活用した秋田内陸線乗車促進事業など、目標達成のための取り組みを強化していきます。



▲大勢の家族連れでにぎわった秋田内陸線のりものまつり

今年で4回目となる秋田内陸線のりものまつりが、5月16日と17日の2日間、阿仁合駅周辺を会場に開催

財務部関係

■財政課

2月7日から4月30日までの工事等発注状況（500万円以上）は37件、契約額は7億2981万5千円です。

■税務課

平成27年度の当初課税状況は、軽自動車税が課税台数1万6420台で課税額は7880万2千円です。平成26年度分の各市税の4月末収納状況は、調定額39億4033万4千円に対し、収入済額35億2196万6千円で収納率は89・38%です。

市民生活部関係

■生活課

北秋田市廃棄物不法投棄監視委員会を4月20日に開催し、監視員24人へ委嘱状を交付するとともに、今年度の活動について確認しました。

春のクリーンアップは、4月19日の早朝に市内全域（森吉・阿仁地区は19日以外複数日実施）で実施され、約5800人の市民が参加しました。クリーンリサイクルセンターへの平成26年度ごみの搬入量は1万1271トンド、前年度比では3・14%の減少です。



▲第4期障がい福祉計画を答申する、計画策定・評価委員会の木村久美会長

平成27年度から平成29年度までの期間とする第4期障がい福祉計画を策定しました。

健康福祉部関係

■福祉課

交通指導員及び防犯指導員の委嘱状交付式を4月6日に開催し、交通指導員42人、防犯指導員38人に委嘱状を交付しました。

5月11日から20日までの10日間、春の交通安全運動が実施され、運動初日には、市役所本庁舎前と森吉庁舎前で総決起集会を開催し、交通事故防止への決意を新たにしました。

5月13日には、消費者月間に合わせ、高齢者を狙った振り込め詐欺等による消費者被害防止のため、鷹巣地区のショッピングセンター前でチラシ等を配布して啓発を行いました。



▲3月27日に鷹巣中央保育園で行われた移管式

身体障害者相談員に4人と知的障害者相談員に5人を委嘱し、相談活動を行っています。

北秋田市立鷹巣中央保育園は、4月1日より秋田県民生協会へ移管しました。

子ども・子育て支援新制度に基づき、平成27年度から平成31年度までを第1期とする、北秋田市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。平成27年4月1日現在の保育園の入園者数は、公立保育園367人、私立保育園367人、認定こども園109人の合計843人で、前年同期比16人の増です。

4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援事業等を北秋田市社会福祉協議会に委託し、生活上のあらゆる困難に対応するための「北秋田くらし相

■談話センター」が開設されました。

高齢者在宅福祉サービスの平成26年度実績は、高齢者障害者等外出支援サービス登録者数295人で、延べ利用回数は3860回です。食の自立支援は登録者数が300人で、延べ3万4935食を提供しました。また、家族介護慰労金は177人へ支給しました。

■高齢福祉課

福祉の雪事業は、登録世帯1006世帯、延べ利用回数1万493回、利用世帯への扶助費は1992万9千円で前年度より654万4千円の増加です。

介護保険は、4月末現在の要支援・要介護認定者数2854人、その内、サービス受給者2377人で認定者数に対する受給率は83・29%で、昨年同期比で認定者数38人、サービス受給者5人の増加です。

北秋田市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画が、4月からスタートしました。

包括的支援事業における平成26年度の総合相談件数は、延べ862件で、その内、権利擁護に関する相談は140件です。

■医療健康課

成人健診事業は、今年度より20歳から39歳までの方を対象に心電図検査、貧血検査等も含めた「さわやか

され、市内外からの家族連れなど、両日で約3300人の来場者を数え、盛会裏に終了しました。

健康診査」を実施しています。また、40、50、60歳を迎える方には、特定健診項目に心電図検査、眼底検査、貧血検査を加えています。

母子保健事業は、不妊症・不育症治療費助成（幸せファミリーサポート事業）の継続実施のほか、今年度から妊婦健診費用助成に産後1か月健診及び母乳育児相談を加えて費用助成を実施しています。

■診療所

北秋田市医療連携センター運営協議会事業は、地域の医療や介護、福祉資源等の機能充実を図るため「医療・介護資源ガイドブック」を作成し、市内の医療機関、介護・福祉施設141か所へ配布しました。

2月から4月までの市立3診療所の外来患者数は次のとおりです。

阿仁診療所は、内科2057人で前年同期比213人の減、外科2897人で前年同期比218人の増、歯科946人で前年同期比52人の増です。合川診療所は、2962人で前年同期比87人の減です。米内沢診療所は、内科3853人で前年同期比37人の減、小児科313人で前年同期比198人の減、整形外科1008人で前年同期比56人の増、脳血管外科234人で前年同期比3人の減、心臓血管外科65人で前年同期比15人の減です。

6月定例議会 行政報告 (2)

産業部関係

■農林課

稲作は、春作業が平年並みとなり、田植え作業も平年並みで最盛期となりました。今後はJAを始めとする農業指導関係機関との連携を密にして、水管理等の適正指導を啓発していきます。

農地・水保全管理支払交付金事業から改正され2年目となる多面的機能支払交付金は、引き続き全80組織で活動に取り組みます。

中山間地域等直接支払交付金は、第4期対策事業が開始となり、今年度は16地区が実施見込みで、面積101ha、事業費は2104万2千円を予定しています。

林道施設災害復旧事業は、繰越事業の阿仁線1号箇所ほか2件の工事を進めています。また、融雪による林道への土砂崩落及び倒木が多数あり、地域の協力を得ながら通行の確保に努めています。

■商工観光課

森吉山麓村興し会主催による第4回「B.M(バター餅)ー1グランプリ」が4月28日にクウインズ森吉で

開催され、市内の12の団体・個人から個性あふれる22種類のバター餅が出品されました。

市のアンテナショップがある東京都板橋区ハッピーロード大山商店街振興組合で、5月18日と19日に北秋田市春イベントが開催され、シドケやボンナ、アスパラガスなどの山菜や野菜のほか、バター餅などの特産品が販売され、大勢の買い物客でにぎわいました。



▲ハッピーロード大山商店街で行われた北秋田市春イベント

秋田大学で、5月23日に地域交流朝市が開催され、秋田大学と関連がある県内7市町村が、地域の特産品販売を通して交流を深めました。冬季休園中の阿仁熊牧場(くまく



▲今年生まれたツキノワグマと触れ合う子ども

ま園)が4月25日にオープンし、今年誕生した2頭の子熊や小動物と触れ合ったり、記念写真を撮影する多くの家族連れで終日園内にはにぎわいました。

森吉山阿仁スキー場では、4月25日から5月6日まで春スキー営業を行い、期間中は約1750人の利用がありました。

恒例の「森吉山山開き」が5月3日に開催され、約1500人が森吉神社を目指し登山し、今年一年の安全を祈願しました。

建設部関係

■都市計画課

北秋田市定住促進基本方針に基づき、空き家バンク制度及び移住者住宅支援事業を開始しました。引き続き実施している住宅リフォー

ム緊急支援事業は、4月末までの1か月間で補助金交付決定数50件、交付決定額699万円です。

■建設課

道路工事関係は、舗装維持工事3件(大沢、李岱線、高校線、寺町線)を発注、道路維持工事1件(向田喜鶴線)が完成、排水維持工事1件(桂瀬駅前線)を発注、道路新設改良工事4件(七日市、松沢線、昭和、合地線、伊勢町6号線、川井神社線)を発注、河川維持工事1件(糠沢川)が完成しました。

社会資本整備交付金事業は、橋梁補修詳細設計業務委託3件(家の下2号橋、根子橋、前山橋)、トンネル点検業務委託1件(ブナ森トンネル)を発注しました。

公共土木災害復旧事業は、道路災害復旧工事1件(幸屋線)を発注しました。

冬期間、通行止めとしていた大印ノ口川線は、5月11日に通行止めを解除しました。

■上下水道課

簡易水道事業は、森吉・合川地区統合簡易水道施設整備事業に係る工事監理業務委託と補助金申請・実績

報告業務委託の2件を発注しました。公共下水道事業は、鷹巣処理区の鷹巣字平崎上岱の一部、脇神字平崎上岱の一部、赤川岱の一部、米ノ岱の一部、高村岱の一部7・2haが4月1日に供用開始しました。坊沢字深関街道下の一部、脇神字赤川岱の一部、米ノ岱の一部13・1haは6月1日に供用開始します。

消防本部関係

■常備消防

平成27年2月14日から平成27年5月10日までの火災発生件数は、建物火災4件、車両火災1件、その他火災1件です。今年に入り11件の火災が発生し多発傾向にあることから、火災予防対策として、防火巡回広報を強化し、加えて防火チラシの配布を行い啓発活動に努めています。

救急出場件数は361件で、種別では急病254件、一般負傷32件、交通事故28件です。ドクターヘリは13件の出動要請をし、11人の傷病者を搬送しました。救助出動は14件で、そのうち8人を救出しました。

■非常備消防

春の火災予防運動初日の4月5日に、各地区ごとに全ポンプ車及び小型ポンプによる一斉放水訓練及び機械器具の点検を実施しました。また、運動期間中は、火災予防巡回とともに

に住宅用火災警報器の設置推進チラシを配布しました。

教育委員会関係

■総務課

統合合川小学校の建築工事は、外構工事も含め順調に終了し、3月25日に各小学校からの引越し作業を行い、予定どおり4月に開校しました。4月8日には入学式と新校舎竣工式を行いました。

合川・森吉・阿仁地区の学校給食施設を統合した「もりよし学校給食センター」が完成し、4月6日に竣工式を行い、同日から本格稼働しました。



▲旧米内沢総合病院跡地に完成したもりよし学校給食センター

県からの委託事業「あきたリフレッシュ学園」は、4月13日に開園式を行い7人の入学者でスタートしました。平成26年度の利用者数は19

人で、延べ利用日数は220日です。なお、県からの委託事業としては本年度が最終年度となり、来年度以降、市独自で行っていくための課題について、県教育委員会と協議していきます。

■学校教育課

平成27年度の小・中学校の入学式が、4月6日から8日にかけて行われ、小学校182人、中学校193人の児童・生徒が新たに学校の門をくぐりました。

■生涯学習課

今年度の高齢者大学の受講生は、高鷹大学213人、合川ことぶき大学73人、森吉大学60人、阿仁生き活き大学52人の計398人です。

定期講座では、中央公民館9、合川公民館5、森吉公民館5、阿仁公民館5、大阿仁公民館2、鷹巣6地区公民館12の合わせて38講座を開講し、市民の皆さんへの学習の場の提供に努めています。

地域全体で学校教育の支援を行う学校支援地域本部事業は、補助事業校8校、単独実施校8校の市内全校で実施しています。放課後児童クラブ事業は、放課後



▲24組の家族が参加し、あじさいの苗を植えた誕生の森記念植樹

伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録推進事業は、「第5回カムバック・縄文サマーモン」を、4月18日に湯車川で行い、ボランティアや地元の方々20人で、稚魚3万匹を放流しました。

■スポーツ振興課

第53回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会が、4月18日北秋田市役所本庁舎前をスタート・ゴールとするコースで開催され、市内外の小学生から一般まで184人が参加して健脚を競い合いました。

学びの 広場

地域で学び、活動する
皆さんを応援します
北秋田市教育委員会



- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

きたあきた『未来創生・勉強会』

～地方創生と社会教育～

平成27年度の公民館事業「おらほの地域応援し隊プログラム」の一環として、きたあきた『未来創生・勉強会』が、6月6日に中央公民館で開催され、参加した市民約120人が、対話中心のワークショップを通して地域の課題などについて考え合いました。

勉強会では、講師の文部科学省社会教育課企画官の水畑順作氏が「地方創生と社会教育」と題して講演したほか、「地域創生における社会教育の可能性」をテーマとしたワークショップのなかで、水畑氏は「国が地方のために何かをしてくれる時代は終わっ

た。人々が地域創生をいかに自分ごととして捉え行動するかで地域の元気が決まる」と述べました。



▲地域創生に向けて学習を深め合った勉強会

『浜辺の歌音楽館』に花を植えました

～北秋田市商工会女性部と米内沢小学校6年生～

北秋田市商工会女性部森吉支部の会員10人と、米内沢小学校6年生28人による初の協働ボランティア活動として、プランターの花植えや清掃活動が、5月28日に浜辺の歌音楽館前で行われました。

浜辺の歌音楽館は、郷土が生んだ音楽家・成田為三の直筆による楽譜などが展示され、音楽活動や生涯を学ぶことができます。現在、仙北市のわらび座で「為三さん！」が上演されており、今後來場者が増えることが予想されることから、来場される方を気持ちよく出迎えおもてなしをしたいと、同会員

と子どもたちが協力し合い、ペチュニアなどの花を植えました。この花々は、8月に見頃を迎えます。



▲協働ボランティア活動として行った花植え作業

青少年育成秋田県民会議表彰受賞

～青少年の健全育成に貢献～

平成27年度青少年育成秋田県民会議の青少年育成功労者表彰を受賞した三浦欽一さん（三木田）が、6月8日に市役所を訪れ、津谷市長に受賞を報告しました。

この賞は、青少年の健全育成に貢献され、功績のあった方を表彰しているものです。

三浦さんは、長年にわたり少年保護育成委員や旧町民会議運営委員を務めるとともに、合併後は北秋田市民会議支部運営委員として、青少年健全活動を積極的に推進し、子どもたちへのあいさつ運動や防

犯見廻り、青少年による郷土芸能発表、植樹祭など青少年育成に尽力されました。



▲津谷市長に受賞を報告した三浦欽一さん（中央）

第10回北秋田市民俗芸能大会

開場 中央公民館 ☎62・6618

出演団体を募集します

北秋田市に伝承されている民俗芸能を保存伝承するため、今年度も民俗芸能大会を開催します。郷土の宝である民俗芸能の魅力、広く市民に発信しませんか。

日時 8月23日(日) 開演13時30分

※午前中にリハーサル

会場 北秋田市文化会館

募集団体 市内民俗芸能団体(5団体)

締め切り 7月10日(金)

読み聞かせ研修会のお知らせ

開場 鷹巣図書館 ☎62・3311

日時 7月7日(火) 10時～12時

会場 交流センター第1研修室

講師 田丸美穂氏

平成27年度北秋田市成人式

開場 中央公民館 ☎62・1130

日時 8月15日(土) 14時30分

会場 北秋田市文化会館

対象 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた市内在住者及び市内中学校、国際情報学院中

学校を卒業された方

※中学校の卒業名簿などをもとに案内を送付していますが、該当する方で通知が届いていない方は7月25日

までにご連絡ください。

○成人式の協力員を募集しています
皆さんの手で思い出に残る成人式にしましょう。

第9回合川地区文化交流会 第27回合川芸文祭

開場 合川公民館 ☎78・2114

【開催日】 7月5日(日)

【会場】 合川公民館

「合川地区文化交流会」

開演 10時30分(開場10時)

出演 願人踊り(八郎潟)、森吉寿太郎(前田)

「合川芸文祭」

開演 12時30分(開場12時)

展示 合川華道部、合川俳句会

演示 市芸術文化協会合川支部加入団体(歌謡、舞踊、太鼓、民謡ほか)

「おやかたさ集まるべ講座」

開場 おさるべ元気くらぶ長岐賢一

☎090・6101・8906

「きのみやさままつり」と「七日市長岐宗家と坊沢長崎家について」

日時 7月24日(金) 10時

会場 長岐邸(七日市)

講師 千葉克一氏

今月のおすすめの本を紹介します

開場 鷹巣図書館 ☎62・3311

『父の日記』(高橋七郎、高橋充著)

『頂点への道』(錦織圭著)

『ラプラスの魔女』(東野圭吾著)

『火花』(又吉直樹著)

ふるさとの文化財

北秋田市指定有形文化財(史跡)

○「比立内発電所跡」(その2)

◇所在地 阿仁比立内字猿倉1・23

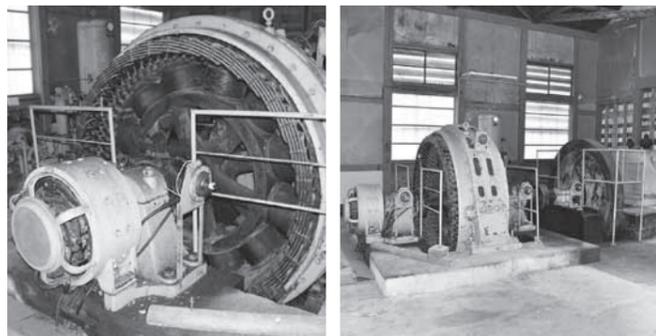
◇所有者 北秋田市

比立内発電所は、以前「ふるさとの文化財48」で紹介しています。

明治43年、古河鉱山発電所として鉱山の照明・坑内水を排水する動力確保を目的として建設された水力発電所です。当時としては45万円という大金を投じて建設されたドイツシーメンス会社製の交流発電機が使用されました。昭和48年に廃止され、平成4年に旧阿仁町の文化財として指定されています。

発電所跡は、国道から山道を約500m程入った比立内川の川岸にあります。崖下を流れる比立内川は清流で、新緑や紅葉の季節には散策に訪れる人も多そうです。また、地区の住民にとって貴重な文化遺産であり、当時を懐かしむ人々も多いと言います。

阿仁比立内地区は、特別豪雪地帯で発電所跡一帯も雪深く、発電所建屋の屋根庇、壁などは旧町時代から積雪による被害を受け、その都度修繕を行ってきたようです。



▲建屋内部の交流発電機▲

しかし、次第に老朽化がすすみ、この冬の積雪で、発電所建屋が倒壊しました。

市教育委員会では、今後、倒壊した建屋を解体撤去し、内部にあった発電機について保護を図る予定としています。

▽平成4年3月31日指定
▽資料/「近代秋田の電気事業」、「阿仁町史」、「東北電気物語」、「阿仁の文化財その1」
▽紹介者/北秋田市文化財保護審議会審議委員 照内捷二

自助・共助の重要性

6400人以上の死者・行方不明者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、救助された人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されており、消防や警察、自衛隊によって救出された方は約2割という調査結果があります。

また、別の調査では、地震によって倒壊した建物から自力で脱出したり、家族、友人、隣人等によって救出された割合が約9割を超えており、救助隊によって救助されたのは1.7%であるという調査結果もあります。

これは、地震によって倒壊した建物に閉じ込められた人の救助と地震によって発生した火災の消火活動を行政が同時に行う必要があったため、行政機能が麻痺してしまい、行政が被災者を十分に支援できなかったこともあり、自助・共助による救出率が高くなっています。倒壊した建物に閉じ込められた人の救出は、一刻を争いますが、一方で大規模広域災害時には、全ての倒壊現場に行政の救助隊が速やかに到着することが難しくなります。そこで、このような状況を前提として自助・共助の強化を図るべきであるといわれるようになってきました。

さらに、1万8500人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災でも、岩手県大槌町のように町長をはじめ町の多くの幹部や職員が津波によって死亡するなど、本来被災者を支援すべき行政自身も大きな被害を受けました。

このように、行政が被災してしまい、被災者を支援することができなかった実例もあり、現在は自助・共助による活動に注目が集まっています。

出典：内閣府「平成26年度防災白書」



地域住民も参加して避難所を開設（綴子小学校体育館）

「緊急避難場所」と「避難所」

避難施設は、次の2つに区分されます。

緊急避難場所…切迫した災害の危険から緊急的に逃げるための場所又は施設

避難所…自宅が浸水、損壊するなどして生活の場を失った方が避難生活を送るための施設

避難する際は、状況に応じて危険な箇所を避け、もっとも安全に避難できるようにしましょう。

● **公助・共助・自助の役割をしっかりと** 津谷市長
訓練終了後に綴子小学校で行われた閉会式で、津谷市長は「近年は想像ができない災害が発生している。有事の際は消防署員をはじめ、市や国、県が皆さんを助けるために頑張っているが、これら公の機関が行う『公助』だけでは足りない。地域の方々が共に助け合う『共助』、自分の命は自分で守るという『自助』の三つが、しっかりと役割を持って対応していくことが必要である。今日はたくさんの方々に参加いただき、地域を守ることを、命を守ることを大切に学んでいただいた。今後も皆さんと一緒に、災害があっても

も一人の犠牲者もでないまちづくりに取り組んでいくので、協力をお願いしたい」などあいさつ。
● **常に心の準備を** 小林校長
続いて、綴子小学校の小林裕実子校長は「今日は、消防署員や市職員、地域の皆さんなどの協力があった、災害の時に命が守れること学んだと思う。災害の時、子どもで弱いからといって助けられるだけの存在になつてはいけない。大人の方の言葉を信じ、自分の力を信じて自ら何ができるかを考えることが必要。そして、いつでも災害が起きたらどうすればよいかを考えるなど、心の準備を常にもつていてほしい」などあいさつを述べました。



【鷹巣地区】 綴子小学校



【合川地区】 合川小学校

災害は忘れた頃にやってくる

「県民防災の日」防災訓練



【阿仁地区】 阿仁公民館



【森吉地区】 障害者支援施設 森幸園



負傷者を搬送する救急隊（綴子小学校）



災害対策本部（市役所本庁舎）

大規模地震を想定して防災訓練を実施

5月26日の「県民防災の日」に合わせ、市内各地区で防災訓練が行われ、多くの市民が参加して有事の際の対応を確認しました。

◇ **県民防災の日？**
秋田県では、日本海中部地震（昭和58年）が発生した5月26日を「県民防災の日」と定めており、この日は県内各地で防災訓練が行われています。

この日、綴子小学校で行われた訓練では、県内陸北部を震源とする震度6強の大規模地震が発生し、多くの職員及び生徒が負傷したことを想定して実施しました。外への避難や負傷者の救助、地震がきっかけで出火した火災の消火活動などが行われたほか、綴子小学校体育館に避難所を開設し、地域住民も参加して避難所が必要とされる事項を確認しました。
また、市役所本庁舎には災害対策本部が設置され、被害状況の把握にあたるなど、本番さながらの訓練が行われました。

北秋田市観光PRロゴ

北秋田市では「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」の一環として、地域資源のブランド化を図るために、森吉山を核とした北秋田市の観光PRロゴを作成しました。

人々の印象に残りやすく、「山わらう」ように明るいイメージのロゴとなっており、今後、北秋田市が「明るく親しみやすい地域」として市内外へ情報発信を行うための有効な手段の一つとして幅広く使用していきます。

PRロゴ



ロゴのイメージ

春がくると、山わらう

「山笑う」は春の季語で、春の山の草木が一斉に若芽を吹いて、明るい感じになる様子をいいます。
春になると山が笑うように、にぎやかに明るくなる様子と森吉山を中心に地域全体がにぎやかに楽しくなっていくイメージを描いています。

【「ハハハ」ロゴに込める期待】

北秋田市には、森吉山をはじめとする山々に抱かれた豊かな暮らしがあり、自然や先祖を敬う心、文化、風習に感謝する人々の姿があります。

日本が失いつつある大切な価値観。「本当の豊かさ」が揺らいでいる今、この豊かさに誇りを持ち、山わらうように四季の喜びを声に出して、これからも進んでいくことが求められています。このPRロゴを通して、当市が誇る多くの「観光資源」と「地域の魅力」を市民の皆さんと一緒に全国に発信していきたいと思ひます。

※ロゴデータの希望される方は、お問い合わせください。



PRロゴを使用した観光ポスター

【お問い合わせ】 商工観光課観光振興係 ☎72-5243

「百年に一度」は明日かもしれない・・・

普段から防災の意識を持ちましょう

避難勧告等は、堤防から水があふれたり決壊したりして、氾濫した水の流れが直接家屋の流出をもたらすような大河川の氾濫や土砂災害など、多数の犠牲者が発生するような災害を対象として発令することを基本としています。このことを念頭に置き、いざという時に冷静な行動がとれるように普段から次のような意識を持っておきましょう。

～災害時の心得～

- ▷ 激しい降雨時には、河川には近づかない。
- ▷ 避難勧告が出されていなくても、「自らの身は自分で守る」という考え方の下に、身の危険を感じたら躊躇なく自主的に避難する。
- ▷ 小河川等による浸水に対しては、避難勧告が発令されないことを前提とし、浸水が発生しても慌てず各自の判断で上階への退避等を行う。
- ▷ 避難勧告等の対象とする区域はあくまでも目安であり、その区域外であっても危険だと感じれば、自主的かつ速やかに避難行動をとる。



～避難とは、“命を守るための行動”です～

「避難」とは、災害から命を守るための行動であり、避難所に行くことだけが「避難」ではありません。避難するいとまがないときや外が豪雨で逃げられないようなときには、自宅の上層階に留まって身の安全を確保することも「避難」の一つです。

差し迫る災害をいち早くお知らせします 北秋田市防災情報メール

7月に入り、集中豪雨や台風などにより河川が増水しやすい季節となりました。

市では、災害が差し迫っている際に発表する“避難勧告”などの避難情報や気象情報を、お手持ちの携帯電話へメールでお知らせします。

いざという時に、慌てず速やかな行動をとれるよう、是非ご登録をお願いします。



【登録方法】

携帯電話の方は、QRコードを読み取り「北秋田市防災情報配信システムのご案内」ページにアクセスして登録をお願いします。



<注1> ご登録は無料ですが、通信費用は登録者の負担になります。

<注2> 迷惑メールの受信拒否等を設定している場合は、個別に受信するドメインを指定する必要があります。

ドメイン 「@city.kitaakita.akita.jp」

【お問い合わせ】 総務課危機管理係 ☎62-6602

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障がい、死亡などしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。



平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務のある方は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

経済的な理由により国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、最寄の年金事務所や市民課国保年金係で手続きをしてください。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、法律改正により2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は、市民課国保年金係又は年金事務所へご相談ください。

免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

○保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

○そこで、これらの期間は、10年以内(例：平成27年7月分は平成37年7月まで)であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、老齢基礎年金を受けられている方は追納することができません。

○保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

対象となる方は以下の年金を受給されている方です。

①20歳前傷病による障害基礎年金②障害福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金

対象の方には、日本年金機構秋田事務センターから「所得状況届」が送付されますので、7月末日までに市民課国保年金係又は各総合窓口センター、出張所へ提出してください。

◎お問い合わせ・・・市民課国保年金係 ☎62-1118 合川総合窓口センター ☎78-2112
森吉総合窓口センター ☎72-3115 阿仁総合窓口センター ☎82-2112

中学生の福祉医療制度が改正されます 中学校修了まで全額助成が延長…8月1日から



北秋田市では、中学生を対象とした福祉医療費助成制度の外来医療費助成について、これまで外来で自己負担(診療報酬明細1枚当たり千円まで)を超えた分を助成していましたが、平成27年8月1日診療分から全額助成します。

このたびの改正により、医療機関窓口での自己負担額は0円となります。(※県外受診の際や保険適用外の診療についての取扱いに係る変更はありません。)

なお、中学生については、変更後の受給者証の有効期限が、中学校修了年度の3月31日まで延長されますので、提示忘れや紛失にご注意ください。

※県外での受診の場合、マル福は適用されません。領収書を市役所へ提示していただければ、後日払い戻しをします。また、入院時の食事代・寝具代・診断書等は対象外になります。

平成27年
7月31日
まで

対象者	外来医療費	入院医療費
小学生以下(小学校修了年度の3月31日まで)	全額助成	全額助成
中学生(中学校修了年度の3月31日まで)	個人の負担額上限は1,000円まで	全額助成



平成27年
8月1日
から

対象者	外来医療費	入院医療費
小学生以下(小学校修了年度の3月31日まで)	全額助成	全額助成
中学生(中学校修了年度の3月31日まで)	全額助成	全額助成

福祉医療費受給者証が更新になります

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が平成27年7月31日の方は使用できなくなります

更新の対象となる方に対しては、7月末までに新しい受給者証をお送りしますので、8月以降病院で受診される際は有効期限を確認のうえ、保険証と共に提示してください。

ただし、市で平成26年中の所得が把握できない方(1月1日以降の転入者、未申告者)は、前住所地より所得課税証明書の取り寄せや申告を行う必要があります。該当する方には別途通知を発送いたします。

○期限切れの証は各自破棄してください。自治体職員を装い、保険証などを騙し取る事件が多発しています。市職員が直接回収に伺うことはありませんのでご注意ください。

○加入されている健康保険(社保、共済、国保等)が変更となった場合には、速やかに市民課及び各窓口センターにて手続きをお願いします。

◎お問い合わせ・・・市民課国保年金係 ☎62-1118

健康 問申 医療健康課 ☎62-6666

母子健康手帳交付

期日 7月6日、13日、27日
※いずれも月曜日
場所 鷹巣保健センター
時間 9時30分～11時30分
※手続き終了まで30分程かかります
※交付日に来られない場合は、必ず電話連絡をしてください。

にじいろリボン(子育てサークル)

期日 7月3日(金)
時間 10時～11時30分
場所 鷹巣保健センター
内容 手遊び、絵本の読み聞かせ、自由遊びなど
対象者 未入園のお子さんと保護者
※参加される方は、9時45分までに動きやすい服装でお越しください。

マタニティ講座(中期)

期日 7月16日(木)
時間 18時～20時15分
場所 鷹巣保健センター
対象 11月から1月出産予定日の妊婦と夫
内容 調理実習と試食、妊婦体験ジャケット試着、ビデオ学習

持物 母子手帳、筆記用具、エプロン
※1週間前までに電話で予約をお願いします。

7月の乳児健診・相談

場所 鷹巣保健センター
持ち物 母子健康手帳/バスタオル/アンケート用紙

▽4か月児健康診査

期日 7月28日(火)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成27年3月生まれの子

▽7か月児育児相談

期日 7月28日(火)
受付時間 9時45分～10時
対象 平成26年12月生まれの子

▽10か月児健康診査

期日 7月22日(水)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成26年9月生まれの子

こころサロンへどうぞ

お茶でも飲んで話をしながらゆっくりした時間を過ごしませんか。

○サロン「お茶っ」

場所 阿仁保健センター
日時 7月9日(木) 10時～14時

○サロン「すかっ」

場所 森吉保健センター
日時 7月17日(金) 10時～14時

○サロン「あんず」

場所 交流センター
日時 毎週金曜日11時～14時
精神保健福祉ボランティア「れもの会」の協力でいきます。

公民館

中央公民館 ☎62-1130

【ロビー展】鷹巣陶芸教室
▼7/13(月)母と子のわくわく広場=10:00～11:30

合川公民館 ☎78-2114

【ロビー展】
合川俳句の会(6/29～7/10)
ひまわり陶芸(7/21～8/3)
▼7/5(日)第9回合川地区文化交流会=10:30～11:30
▼7/5(日)第27回合川文芸祭=12:30～15:30

文化会館 ☎62-3311

▼7/18(土)たかのす劇団第23回さよなら公演「いつか、何処かで・・・」=18:30～前売500円(当日700円)
▼7/26(日)第13回秋田ジュニアピアノコンクール県北地区予選=9:30～入場無料

▼7/30(木)第65回社会を明るくする運動=15:00～入場無料

スポーツ ☎62-3800

▼7/1(水)・2(木)第11回北秋田市チーム対抗卓球大会=鷹巣体育館
▼7/3(金)～5(日)東北高校招待野球大会=合川野球場
▼7/4(土)・5(日)第66回県民体育大会フェンシング競技=合川体育館

▼7/4(土)第2回北秋田学童兼第46回大館北秋田2区小学校野球大会(3日目)=中央公園野球場
▼7/5(日)天皇賜杯第70回全日本軟式野球北鹿ブロック大会=森吉野球場
▼7/10(金)～12(日)第66回県体・第70回国体バレーボール競技秋田県予選会=鷹巣体育館・森吉総合スポーツセンター

▼7/25(土)第2回朝起き選手権=中央公園テニスコート
▼7/25(土)・26(日)天皇賜杯第70回全日本軟式野球北鹿ブロック大会=中央公園野球場
▼7/31(金)比内養護たかのす分校ユニホック交流大会=鷹巣体育館

合川プールを開場します

Table with columns: 利用期間 (7月1日～8月31日), 利用時間 (10時～12時, 13時～15時30分, 17時～19時), 利用料金 (1回, 回数券(10回)), 高校生以上 (100円, 820円), 中学生以下 (50円, 410円)

【お知らせ】
スイム&スマイル フェスティバル
小学生対象の水泳教室を開催します。
期日 8月1日(土)
場所 北秋田市民プール
参加対象と定員
北秋田市・上小阿仁村の小学生で次の基準を満たす児童
①初級者(50人) 全学年共通で、頭を水中に入れることができる
②中級者(50人) 小学3年生以上で、面かぶりクロールで10m以上泳ぐことができる
時間 「初級者」10時15分～11時 「中級者」11時15分～12時
参加費 100円(入館料・保険料)
申込締切 7月22日(水)
問 鷹巣体育館 ☎62-3800

いのちとこころの相談会

期日 7月24日(金)
時間 13時30分～15時30分
場所 市交流センター
内容 心理専門員による相談会です(秘密は厳守します)
※直接会場にお越しください。

予防接種を受けましょう

○麻しん風しん(MR)ワクチン
対象者 1歳児/年長児(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)

○二種混合ワクチン

対象者 小学6年生
○日本脳炎ワクチン
日本脳炎ワクチンは4回接種が必要ですが、母子健康手帳等で確認し、不足分の接種を受けましょう。

※特別対象者(平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、20歳になるまで無料で接種が受けられます。特に平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、これまで一度も接種をされていない方は、早めにも接種を開始してください。

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談

期日 7月16日(木)
時間 15時30分～17時(受付15時～)
場所 北秋田保健所2階
※相談は予約が必要です
問 北秋田保健所 ☎62-1165

むし歯のなごり

5月19日の健診
(3歳児健診)
佐藤 永のの ちゃん 大町
徳永 のの ちゃん 大町
三上 くれは ちゃん 材木町
小笠原 あゆむ ちゃん 旭町
佐藤 さあや ちゃん 伊勢町
横山 すみれ ちゃん 内幸町
村田 やまと ちゃん 平成町
佐藤 れん ちゃん 新舟見町
工藤 みらん ちゃん 小田町
鈴木 あかり ちゃん 綴子下町
細部 りお ちゃん 向黒沢
細部 りの ちゃん 向黒沢
大友 ゆうき ちゃん 高村岱
藤原 あかね ちゃん 高村岱
千葉 はると ちゃん 七日市

献血日程

7月7日(火) 森吉地区
秋田土建(株)
①10時～12時 ②13時～16時
7月23日(金) 鷹巣地区
北秋田市役所
北秋田市民病院
10時～12時
13時30分～15時
特別養護老人ホーム 青山荘
15時40分～16時30分

お知らせ

児童手当・特例給付「現況届」の提出を忘れていませんか

現況届とは？ 今年度の児童手当の支給及び手当額を審査するために提出いただくものです。

受給者には、6月上旬に関係書類を送付しています。提出期限(6月30日)が過ぎていきますので、未提出の方は、お早めに提出ください。

児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当とは？ 離婚や死亡、1年以上行方不明などによる、ひとり親又は父母に代わり児童を養育している養育者が受給できる手当です(ただし、所得制限あり)。

該当者には、7月下旬頃に通知します。また、次のおり面接を行いますので忘れずにお越しください。

【阿仁地区】 8月6日(木)

北秋田市役所阿仁庁舎

【森吉地区】 8月7日(金)

北秋田市役所森吉庁舎

【合川地区】 8月10日(月)

合川公民館

◇時間(共通) 9時~18時30分

※通知が届かない場合や面接日に都合のつかない方は、ご連絡ください。

【出張結婚相談(無料)】

【北秋田市大館市相談会】

日時 7月17日(金) 10時~16時

会場 北秋田市交流センター

相談対象 独身の方、独身の子を持つ親、家族など

相談時間 一人45分以内

申込締切 7月11日(土)必着

申込方法 FAX・郵送・電話・メールのいずれかで申込みください。

《申込みの必要事項》①氏名(当日相談される方)②住所③電話番号④希望の相談時間

※締切後、確認の連絡を書面でお送りします。

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

【阿仁地区】 8月6日(木)

北秋田市役所阿仁庁舎

【森吉地区】 8月7日(金)

北秋田市役所森吉庁舎

【合川地区】 8月10日(月)

合川公民館

◇時間(共通) 9時~18時30分

※通知が届かない場合や面接日に都合のつかない方は、ご連絡ください。

【出張結婚相談(無料)】

【北秋田市大館市相談会】

日時 7月17日(金) 10時~16時

会場 北秋田市交流センター

相談対象 独身の方、独身の子を持つ親、家族など

相談時間 一人45分以内

申込締切 7月11日(土)必着

申込方法 FAX・郵送・電話・メールのいずれかで申込みください。

《申込みの必要事項》①氏名(当日相談される方)②住所③電話番号④希望の相談時間

※締切後、確認の連絡を書面でお送りします。

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

日頃から感じていること、ぜひお聞かせください

移動行政懇話会

暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、市民の皆さんからご意見をいただく機会として「移動行政懇話会」を開催します。

【期日・会場】

Table with 2 columns: Date and Venue. Dates include 7月27日(月), 7月28日(火), 7月30日(木), 7月31日(金). Venues include 合川農村環境改善センター, 阿仁ふるさと文化センター, 森吉コミュニティセンター, 中央公民館.

【各会場共通】

- 時間 午後6時30分~
○対象 北秋田市民

※申し込みは不要です

多くの方々の参加をお待ちしています。

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606



議会報告会

北秋田市議会基本条例 第6条の規定に基づく

日時 7月26日(日) 午後2時~

- 【鷹巣地区】 中央公民館
【合川地区】 セントラル合川
【森吉地区】 森吉コミュニティセンター
【阿仁地区】 北秋田市役所 阿仁庁舎

申込みは不要です。直接会場にお越しください。

《お問い合わせ》議会事務局 ☎62-6624

環境あきた県民塾

身の回りのことから地球規模の問題まで、様々な環境問題を考えてみましょう。

期間 7月26日(日)~12月6日(日)《9回開催》

場所 ニツ井公民館、ニツ井伝承ホール ほか

《募集対象及び定員》 高校生以上 50人

※申し込みは、随時受け付けています。

詳しい内容については、お問い合わせください。

☎ あきた地球環境会議 ☎018-874-8548
主催 秋田県生活環境部環境管理課



特定健診・がん検診

が始まっています!

各地域の会館等で現在も健診を実施中ですが、次の検診は予約が必要です。

☎ 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

40歳から74歳までの方へ ※要予約

特定健診・各種がん検診を同時に受診できます

【日時】 7月11日(土) 午前7時~午前9時

【会場】 鷹巣保健センター

【検(健)診内容】 特定健診/各種がん検診(胃がん・肺がん等・大腸がん・前立腺がん) / 肝炎ウイルス検診

~今年度40・50・60歳を迎える方は~

糖尿病や動脈硬化などの循環器疾患の早期発見や早期治療に結びつけるため、特定健診の内容に「心電図検査・眼底検査・貧血検査」を追加して検査します。



20歳~39歳までの方へ ※要予約

「さわやか健康診査」を実施します

加入している保険に関わらず受診可能です。(集団検診方式のみ受診可能)

【日時】 7月11日(土) 午前7時~午前9時

【会場】 鷹巣保健センター

20歳以上の女性の方へ ※乳がんのみ要予約

乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診

【対象年齢】 《子宮頸がん》20歳以上 ※40歳以上は偶数年齢/《乳がん》40歳以上の偶数年齢/《骨粗しょう症》40~70歳の偶数年齢と45・55・65歳

【会場】 鷹巣保健センター

Table with 3 columns: Date, Time, and Content. Dates include 7月15日(水), 7月21日(火), 7月24日(金). Times range from 9:00~11:00 to 17:30~18:15. Contents include 乳・骨, 乳・骨・子宮.

乳=乳がん、骨=骨粗しょう症、子宮=子宮頸がん



粹に暮らせる男の講座

「げんきワールド」介護予防支援講座

対象 市内在住のおおむね60歳以上の男性

会場 げんきワールド

時間 13時30分~15時

※会場と時間については、講座により変更する場合があります。

受講料 無料(原材料等の負担あり)

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

【開催日及び講座内容】

▽8月25日 開講式/第6期介護保険事業を学ぼう

▽9月15日 簡単に作れるお酒のつまみと魚の三枚おろしに挑戦

▽10月13日 庭先に植えられる楽しい果物づくりに挑戦

▽11月10日 北秋田市の史跡・文化財探訪

▽12月8日 スポーツ体験「ユニカールに挑戦」

▽1月19日 みんなで山菜栽培に挑戦しよう

▽2月9日 生活習慣予防/閉講式

募集人数 20人(先着)

申込期間 7月1日~7月31日

納期限 7月31日
固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期

お知らせ

■夏休みジュニアアロースクール
架空の刑事事件を題材にして、弁護士、検察官、裁判員の役を担当してもらい「法」について学習します。
期日 8月4日(火)
時間 10時30分～15時40分
場所 秋田弁護士会館(秋田市山王)
対象 県内在住の中学生と教員
参加費 無料(昼食も準備します)
申込締切 7月17日(金)
☎ 秋田弁護士会事務局
☎ 018-862-3770

■依存症問題で悩んでいませんか?

依存症は、アルコールや薬物、ギャンブル、食べ吐き、暴力や虐待なども含め「頭でわかっているけどやめられない」行動問題です。
良くなるためには、同じ悩みを抱えている仲間と話し合うことがポイントです。悩みや心配のある方は、ぜひ一度お越しください。
期日 毎月第3木曜日(7月は16日)
時間 19時～20時30分
場所 交流センター教材準備室
参加費 1回200円
※予約不要、入室自由です。
☎ 北秋田アディクシオン問題を考える会(連絡先 佐藤)
☎ 080-1840-8027

■狂犬病予防注射集団接種

7月～9月の第2土曜日に狂犬病予防注射の集団接種を実施します。
対象 北秋田市に愛犬の登録をしている飼い犬
期日 7月11日(土) / 8月8日(土) / 9月12日(土)
時間 9時～11時
場所 市役所本庁舎裏駐車場
注射料 3250円
※犬の飼い主は、飼い犬の登録と生後91日を過ぎた飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回接種させることが、狂犬病予防法により義務づけられています。
☎ 生活課環境係 ☎ 62-1110

■市有財産の売却

市有財産を一般競争入札で売却します。詳細は市ホームページをご覧ください。なるか、お問い合わせください。

- 【土地】
- ▽脇神字高村岱99番2 (雑種地) 343m
- ▽脇神字高村岱99番5 (雑種地) 343m
- ▽脇神字高村岱99番6 (雑種地) 343m
- 【入札参加受付】
- 7月1日(水)～7月24日(金) 8時30分～17時15分(土日を除く)
- 【入札日】
- 日時 7月28日(火) 10時から
- 場所 北秋田市役所 大会議室
☎ 財政課管財係 ☎ 62-6603

■林業トップランナー養成研修

社会や企業が求める専門的な技術を持つ若き林業技術者を養成するため、秋田県林業トップランナー養成研修(秋田林業大学校)研修生を募集します。

- 【研修期間】 2年間
- 【推薦選考の申請期間】 9月7日～9月25日
- 【一般選考(前期)の申請期間】 10月19日～11月6日
- 【一般選考(後期)の申請期間】 28年1月18日～2月5日
- 【申請方法】 直接又は簡易書留郵便
- 【選考科目】 小論文及び個別面接
- ※募集要項等は、県林業研究研修センターHPからダウンロードできます。
- ☎ 秋田県林業研究研修センター
☎ 018-882-4512

■バタもっち 19 「大太鼓でおねがいの巻」



作:バタもっち愛知会

7月14日・15日は、綴子神社例大祭です。世界一の太鼓をはじめ、獅子踊りや奴舞いなどの伝統ある奉納行事が行われます。

www.facebook.com/batamocchiakoukai

第24回 米代山花火大会

日時 **7月11日(土)**
雨天順延(翌日開催)

会場 **米代川河川敷公園**
午後7時30分打ち上げ開始

ドローンの使用・持ち込みは禁止です!

★=花火打ち上げ場所

会場付近案内図

★ 花火大会会場

※交通規制 午後6時から午後10時まで
(問) 米代川花火大会実行委員会 ☎ 62-1851

「バター餅の日」記念イベント

参加者大募集!

日時 **7月23日(木)10時30分～**

場所 **中央公民館** 平成24年7月23日
「バター餅の里」を宣言

イベント内容

- 10:40～バターもち体操
～シガ・ソングライター-本城奈々さん～
- 10:50～バター餅のふるまい
～秋田北鷹高校家庭クラブ～
- 13:30～バター餅手作り体験※

その他

- ☆手づくり体験 手づくりはんこの手さげ袋(有料) / 缶バッチ作り
- ☆「バタもっち」のぬりえ展示

※「バター餅手作り体験」は事前申込みが必要です。

☎ 日本バター餅協会事務局 ☎ 72-3112
(北秋田市商工観光課)

森づくり活動

実際に体験して、森づくりの重要性を理解しよう

アトラクション

- 手裏剣戦隊 ①11:40～
- ニンニンジャーショー ②14:00～

展示・体験コーナー / 飲食コーナー
など 楽しい催しが盛りだくさん!

同時開催

東北チェーンソーアート競技大会
7月11日(土)～12日(日)
<10:00～> <9:00～>

是非、家族で楽しい週末をお過ごしください。

2015あきた

水と緑の森林祭

7月12日(日) 10:00～15:00

北秋の杜公園

主催/秋田県・北秋田市・公益社団法人
秋田県緑化推進委員会

《お問い合わせ》秋田県森林整備課 ☎ 018-860-1750

市営住宅
入居者募集



- ①胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★(1戸募集)
木造平屋1戸建3DK 月額15,100円～22,700円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ②林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1★(1戸募集)
木造平屋1戸建3DK 月額9,700～19,100円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ③上杉駅前団地・・・上杉字屋布岱61-52★(1戸募集)
木造平屋2戸建3LDK 月額25,500～58,700円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:エントバス
- ④東裏簡二団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1(1戸募集)
簡易耐火2階建2DK 月額10,500～24,200円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽無
- ⑤米内沢駅前団地・・・米内沢字上野102-5★(1戸募集)
木造2階1戸建3LDK 月額50,000～70,000円
トイレ:水洗 給湯:有 浴室:エントバス
- ⑥サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額41,100円
トイレ:水洗 給湯:無 浴室:浴槽有(共益費800円)
※★印の住宅は単身入居できません

【入居資格】
収入基準を満たすこと/住宅に困窮していることが
明らかでないこと/市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

【募集期間】
第1回 7月1日(水)～7日(火)
第2回 7月10日(金)～16日(木)※土日祝除く
※第2回の募集住戸については、7月8日以降に
お問い合わせください

【申込み先】 都市計画課(森) / 生活課(鷹) / 合川
総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

【現地案内】 募集期間内に住宅をご案内します。
希望日の前日までに電話でお申し込みください。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

【秋田県警察官採用試験】
試験区分 警察官B/女性警察官B
受験資格 昭和60年4月2日から平
成10年4月1日までに生れた方
※大卒の方は受験できません。
受験案内配布 7月22日(水)から
受付期間 8月21日(金)まで
第1次試験の期日及び内容
9月19日(土) 体力検査、身体検査
9月20日(日) 教養試験、作文試験
採用予定日 平成28年4月1日
※受験相談や不明な点がありましたら、
お気軽にお問い合わせください。

☎ 北秋田警察署警務課 ☎62-1245

【入国警備官採用試験】
入国警備官採用試験を実施します。
申込方法や受験資格等の詳細につい
ては、人事院ホームページをご覧に
なるか、お問い合わせください。
試験区分 警備官/警備官(社会人)
第1次試験 9月27日(日)
受付期間(インターネット)
7月21日(火)～7月30日(木)
受付期間(郵送または持参)
7月21日(火)～7月23日(木)

【人事院ホームページ】
<http://www.jinji.go.jp/>

☎ 仙台入国管理局総務課 ☎022-2566076

北秋田市環境放射線量測定結果
空間線量調査(6月16日測定)

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.05
" 合川庁舎前	0.04
" 森吉庁舎前	0.04
" 阿仁庁舎前	0.05
クリーンリサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.02
鷹巣埋立地最終処分場	0.03

問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
※県の通常レベル 0.022～0.086
(単位:マイクロシーベルト毎時)

「奥森吉」の湯っこにいらしてくださいませ。

日帰り入浴 …… 大人460円・小学生210円(10:00～17:00)
レストラン白糸 … (12:00～13:30)

森吉山荘名物料理
比内地鶏の味噌かき定食 1,200円
やまと豚のしゃぶしゃぶ定食 1,000円

行楽弁当や昼会食弁当(1,000円～)承ります。
北秋田市民様のご宿泊につきましては、特別料金を
設けておりますので、お気軽にご相談くださいませ。

10名様以上は無料送迎可能
(詳しくはお問い合わせください。)

国民宿舎
森吉山荘

〒018-4511 北秋田市森吉字湯ノ岱14-1
TEL 0186-76-2334
FAX 0186-76-2101

【企業在職者対象の講習】
▽フェイスブックとブログ基礎講習
期日 7月16日(木)、17日(金)
時間 9時20分～16時
場所 鷹巣技術専門学校
内容 開設の手順、ページ作成と管
理方法
テキスト代 540円
定員 10人(先着順)
申込締切 7月6日(月)

☎ 鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

【秋田県国民健康保険団体連合会
職員採用試験(大学卒業程度)】
受験資格 平成28年3月に4年制大
学卒業見込みの者又は大学卒業後
3年以内の者
第1次試験 10月18日(日)
申請書受付期間
8月28日(金)～9月18日(金)
※詳細については、お問い合わせく
ださい。

☎ 秋田県国民健康保険団体連合会 ☎018-8626864

【省エネチャレンジキャンペーン
参加家庭を募集しています】
7月から9月まで省エネに取り組
み、その内容を報告されたご家庭の
中から抽選で企業提供商品をプレゼ
ントします。
対象 県内の家庭(応募は世帯単位)
実践期間 7月～9月
報告方法 取り組んだ内容をウェブ
サイトより報告してください。(F
AX、郵送、電子メールも可)
報告期間 10月1日～10月31日
※詳しくは県温暖化対策課のウェブ
サイトをご覧ください。
<http://www.pref.akita.jp/en-ondanka>

☎ 秋田県生活環境部温暖化対策課 ☎018-8601573
FAX 018-8603881

【平成27年度調理師試験】
試験日 10月10日(土)
試験会場 秋田市文化会館
願書配布期間(土日を除く)
6月22日(月)～7月17日(金)
願書受付期間(土日を除く)
7月1日(水)～7月17日(金)
配布受付場所 北秋田保健所
☎ 北秋田保健所 ☎62-1166

【自衛官等採用地域説明会】
会場 交流センター
日時 7月26日(日) 10時～15時
8月2日(日) 10時～15時
8月9日(日) 10時～15時
対象 平成27年4月1日現在、18歳
から27歳未満の者
※予約不要、入退場は自由です。

☎ 自衛隊秋田地方協力本部大館出張所 ☎0186421398

森吉山をまるっとたのしむおとくパス

森吉山観光パス
秋田内陸線は全区間乗降り自由!

利用期間 6月6日～11月3日

①阿仁ゴンドラ コース
秋田内陸線/乗合タクシー/ゴンドラ料金
料金 (大人)4800円・(小人)2400円

②太平湖遊覧船 コース
秋田内陸線/乗合タクシー/遊覧船料金
料金 (大人)5600円・(小人)2800円

【市内販売窓口】 秋田内陸線(鷹巣駅・阿仁前田
駅・阿仁合駅)/あゆっこ/観光物産協会/マタ
ギの湯/阿仁の森ぶなホテル

※詳細については、お問い合わせください

☎ 森吉山二次アクセス運営協議会事務局 ☎72-5243 (北秋田市商工観光課内)

北秋田市教育委員会共催事業
女声合唱団「ふりそれいゆ」
20周年記念コンサート
向日葵からのメッセージ
光に向かって・・・

テノール 高橋 淳 ソプラノ 三澤由美子 指揮 中島良史

友情主演
秋田声楽研究会
混声合唱団

2015年9月6日(日) 14:30 開演(14:00 開場)
北秋田市文化会館(ファルコン)
●チケット(全席自由) 前売り: ¥1000 当日: ¥1500
【お問い合わせ】北秋田市文化会館 ☎62-3311



慶弔だより 5月16日～6月15日届出分

お誕生おめでとう
1)やごます

松屋 聖恋ちゃん(優樹 長女) 高野尻団地
千穂
松岡 裕翔ちゃん(幸彦 長男) 松ヶ丘
沙織
近藤 柑奈ちゃん(大仁 長女) 中屋敷
綾乃
近藤 魁威ちゃん(育枝 二男) 西上綱
司
河田 可夢偉ちゃん(展安 二男) 羽根山
千枝
塩崎 結羽ちゃん(直也 長女) 林 岱
真紀
武石 心結ちゃん(寛人 二女) 根小屋
真樹
倉内 咲来ちゃん(雅英 長女) 東中岱
衣美
柴田 菜々華ちゃん(伸吾 長女) 本城御嶽
さやか

100歳おめでとうございます!

長崎サタさん(青山荘)
大正4年6月10日生まれ



6月10日、祝品贈呈式



お二人の前途を
祝福します

〔4月16日～5月15日届出分〕
三 沢 宗 大 伊勢町
泉 愛 大館市
〔5月16日～6月15日届出分〕
榎 岡 貴 行 大館市
伊藤 彩 由 佳 大館市
松 橋 直 幸 三 里
田 章 子 大館市

おくやみ申し上げます

畠山ワカさん(77歳) 向黒沢
木村チエさん(89歳) 南鷹巢
長岐アキさん(84歳) 中畑
村上金治郎さん(90歳) 掛泥
戸嶋春治さん(84歳) 相善町
堀部泰子さん(73歳) 前野
松橋吉男さん(79歳) 栄摩当
佐藤 實さん(87歳) 脇神
河田 澄夫さん(82歳) 新田中
藤嶋 勇さん(80歳) 松葉町
庄司 盈さん(82歳) 舟見町
津谷 偵司さん(82歳) 相善町
野呂美和子さん(62歳) 東中岱
村岡 忠治さん(83歳) 住吉町
藤嶋 満さん(61歳) 木戸石
金田 惣一さん(83歳) 西根田
金田キミエさん(95歳) 羽根山
鈴木 ナツさん(90歳) 鎌根
櫻田 トキさん(94歳) 西根田
松岡 菊藏さん(86歳) 羽根山
澤藤 キクさん(99歳) 木戸石
澤藤 ミツエさん(71歳) 木戸石
加藤 ミツエさん(93歳) 鎌根
佐藤 久高さん(89歳) 川井
杉 久高さん(66歳) 三木戸
福岡武三郎さん(82歳) 三里

人口と世帯数

※5月31日現在住民基本台帳による

総人口 34,408人(53人減)【162人(0人)】
男 16,071人(28人減)【17人(1人減)】
女 18,337人(25人減)【145人(1人増)】
出生 14人【0人】 転入 30人【1人】
死亡 44人【0人】 転出 53人【1人】
世帯数 14,277世帯(11世帯減)【156世帯】
※【 】は、うち外国人住民、()は前月比

松橋 照吉さん(85歳) 米内沢大町
細田 春芳さん(83歳) 中新田
根田 千ヤさん(78歳) 長野
高田 延三さん(88歳) 小又
庄司 金司さん(75歳) 米内沢駅前
泉谷 一郎さん(80歳) 大沢
石崎 照子さん(83歳) 浦田
佐藤 幸藏さん(89歳) 前田駅前
近藤 良子さん(62歳) 新屋布
庄司 夕ケさん(98歳) 桂坂
辻 保男さん(78歳) 湯口内
工藤 正二さん(65歳) 吉田
柳谷 榮子さん(88歳) 小内
中嶋 トミエさん(80歳) 笑内

お知らせ

市交際費を公開します(5月)

▽慶弔費 5万0000円(1件)
▽会費 6万5700円(12件)
▽その他 0円(0件)
▽合計 11万5700円(13件)
※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいきます

入札結果の公表(5月)

《250万円以上の契約状況》

▼舗装新設工事(1級市道七日市～松沢線)／3283万2000円(有丸栄建設)▼舗装新設工事(その他市道昭和合地線)／2457万円(有丸栄建設)▼宮前町団地外部倉庫棟建設工事／2373万8400円(有堀内)

工務店▼宮前町団地外構工事／3801万6000円(朝日建設)▼取付道路新設工事(その他市道川井神社線)／972万円(有宗和)▼道路維持工事(2級市道大向～蟹沢線)／394万2000円(有千葉建設)▼舗装維持工事(その他市道大沢～李岱線)／386万6400円(朝日建設)▼舗装維持工事(市道高校線)ほか1路線／907万2000円(有丸栄建設)▼防犯街灯新設工事(市道李岱川井線)／647万4600円(斎藤電機工業)▼橋梁塗装工事(西宮ノ目橋)／2289万6000円(株佐藤庫組)▼外側線設置工事(市道摩当鎌沢線ほか6路線)／540万円(有秋田中央ライン)

外国人登録証明書をお持ちの方へ「特別永住者」の方へ

現在お持ちの外国人登録証明書は、次の有効期限までに「特別永住者証明書」への切替え手続きが必要です。

【有効期限】平成27年7月8日まで

※外国人登録証明書の次回確認(切替)が平成27年7月9日以降に到来する方↓当該誕生日まで

【申請場所】市民課市民係

詳細については、お問い合わせください。

市民課市民係 ☎62-1114

7月の休館日

鷹巣図書館 ☎62-3311
森吉図書館 ☎72-3192

(両館とも) 1日、8日、15日、19日、20日、22日、29日

お詫び

広報6月号26ページ「夜間当番医」の電話番号が誤って掲載されておりました。多くの方々に迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

北秋田市民病院

休診日、受付時間等の変更のお知らせ

▽休診日(7月)
精神科=2日(木)

夜間当番医(夜間診療)日程表

日	曜	医療機関名	電話番号
1	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
2	木	阿仁診療所	82-2351
3	金	たむら内科クリニック	63-2700
4	土	遠藤クリニック	63-0515
5	日	近藤医院	62-1155
6	月	奈良医院	62-1146
7	火	米内沢診療所	72-4501
8	水	国民健康保険合川診療所	78-3161
9	木	児玉内科クリニック	69-7311
10	金	北秋田市民病院	62-7001
11	土	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
12	日	うえだクリニック	60-1055
13	月	毛利整形外科クリニック	69-5300
14	火	遠藤クリニック	63-0515
15	水	盛岡外科医院	62-1101
16	木	阿仁診療所	82-2351
17	金	たむら内科クリニック	63-2700
18	土	佐々木産婦人科医院	63-0105
19	日	北秋田市民病院	62-7001
20	月	北秋田市民病院	62-7001
21	火	米内沢診療所	72-4501
22	水	国民健康保険合川診療所	78-3161
23	木	毛利整形外科クリニック	69-5300
24	金	近藤医院	62-1155
25	土	盛岡外科医院	62-1101
26	日	奈良医院	62-1146
27	月	児玉内科クリニック	69-7311
28	火	うえだクリニック	60-1055
29	水	佐々木産婦人科医院	63-0105
30	木	阿仁診療所	82-2351
31	金	たむら内科クリニック	63-2700

▼診療の対象となるのは、**応急の診察を要する方**です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。

▼往診はしていません。**年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医へ電話でご相談ください。**

広告

7億円
7千万

7等・前後賞合わせて7億円
7等5億円 前後賞各7億円

7千万
700万円×110名
700万円×110名

夏だ! 祭りだ!
大盤振る舞い!!

2015年市町村振興宝くじ 公益財団法人 秋田県市町村振興協会 **7月8日(水) 同時発売** 発売期間: 7月8日(水)~7月31日(金)
抽せん日: 8月11日(火) この宝くじの収め金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

編集・発行 北秋田市総務部総合政策課
〒018-3302 秋田県北秋田市花園町19番1号

☎0186-62-1111 FAX0186-63-2586
市ホームページ <http://www.city.kitaakita.akita.jp>

三愛 こすもす葬祭

広告

終活フェア

入場無料

こすもすホール鷹巣

7月18日(土) 10:00~15:00

事前相談コーナー ★ご葬儀の内容、料金など不安にお答えいたします。

喫茶コーナー 無料



売切れ
ご免

販売コーナー ★タオルケット・シーツなど特価販売

無料写真撮影コーナー ★お気に入りの服装でおこしください

第一部 11:00 ~ 第二部 14:00 ~

健康体操

ADL健康体操と笑いヨガで
体だけでなく内側からも健康に

講師 ADL高齢者体操指導者 中川和子氏
秋田県高齢者体操研究会

・ご来場者に粗品進呈



- 1 ご自宅・寺院での葬儀に
専門スタッフが対応します
- 2 家族葬から大型葬儀まで
さまざまなご要望に対応できる式場をご用意
- 3 安置室をご用意
専門スタッフが対応ご自宅同様にご利用できます

ペットのせしめ用品
をご用意しております



こすもす会員募集中 (掛金不要)

- 会費無料の「三愛こすもす会員」
 - 会費10,000円の「三愛こすもすプラチナ会員」
- ※「三愛こすもすプラチナ会員」様には、
ご葬儀ご利用券30,000円分を進呈

事前相談会開催中

電話: **0186-60-0031** (24時間365日)

株式会社 三愛 (三国商事グループ)
北秋田市大町1番20号 北秋田消防署より200m